

新型コロナウイルス感染症に関する当組合の対応について（令和5年5月10日現在）

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

さて、令和5年3月13日より屋外でのマスク着用は個人判断が基本となりました。さらに令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、「5類感染症」となり、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなりました。

以上を受け、信用生協の職員対応は以下の通りとし、引き続きご来店いただくお客様の健康・安全を最優先としたサービス提供に努めてまいります。

感染拡大防止のため、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する当組合の体制

相談貸付事業サービスの提供に伴い、以下の感染防止対策を継続します。

- (1) 当組合職員は、相談前後の手洗い、相談時のマスク着用を徹底します。
- (2) 相談室は使用前後に喚起を実施します。
- (3) 相談室デスクに対面型のアクリル板を設置しております。
- (4) 面談時間短縮を目的に、可能な限りご予約の電話内（フリーダイヤル）で事前に相談内容を伺います。

2. ご来店されるお客さまへのお願い

マスク着用につきましては、お客様の個人判断を尊重します。

ただし、来店予約当日に発熱等で体調が不良の場合は、事前に当組合へご連絡いただき、予約日時を変更のうえご来店いただきますようお願い申し上げます。

3. 組合員の皆さまへのご案内

(1) ご返済相談窓口のご案内

当組合ローンをご利用中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少し返済が困難な方を対象に、下記相談窓口でご相談に応じております。

お気軽にお問い合わせください。

【ご返済相談窓口】 組合員生活支援係 Tel019-604-1128（平日9時～17時）

(2) 各種貸付制度のご案内

当組合では様々な資金用途に応じた貸付制度を用意しております。

当組合ホームページ内の「ローン紹介」をご参照いただくか、当組合各事務所までお気軽にお問い合わせください。

以上